

東大和市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定の概要

令和 8 年市議会第 3 回定例会 全員協議会（R8.9.25）資料

市行動計画の目的

- ① 新型インフルエンザ等（※）の感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護
- ② 市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化

（※）対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症
- 指定感染症（病状が重篤かつ全国的・急速なまん延のおそれ）
- 新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれ）

改定の方針

政府行動計画・都行動計画の抜本改定を踏まえ、以下の方針で改定

● 新型コロナ対策で積み重ねた知見・経験を活かす

● 都行動計画との整合性を確保した対策の具体化



平時の備え

人材育成・実践的な訓練の実施、関係機関との連携強化、業務継続計画の整備



有事の迅速な初動対応

情報連絡会議の開催、市対策本部の迅速な設置、全庁的な対応体制の強化



市民生活・地域経済を守るバランスの取れた対策

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切替え、影響を軽減する

市行動計画 改定の経緯とポイント

政府行動計画改定（令和6年7月）および東京都行動計画改定（令和7年5月）を受けた市行動計画の見直し

改定作業の経過

1 令和8年2月10日

学識経験者への意見聴取

2 令和8年4月15日

パブリックコメント実施

3 令和8年6月30日

パブリックコメントの結果をまとめ、計画に反映

改定のポイント

1 抜本的な改定

平成27(2015)年3月の策定以来、政府・都行動計画の改定を踏まえ大幅に見直し

2 幅広い感染症に対応

新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的な複数波の流行を想定

3 柔軟かつ機動的な対策の切替え

状況の変化に応じ、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえて対策を切替え

4 発生段階の考え方を整理

全体を準備期・初動期・対応期の3期に整理し、特に準備期の取組を充実

5 対策項目の見直し

新型コロナ対応で課題となった項目を独立させるなど、対策項目を7項目に整理

市行動計画の改定のポイント（詳細）

2 幅広い感染症に対応

改定前

- 新型インフルエンザ等感染症
- 新感染症で、その感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの

改定後

- 新型インフルエンザ等感染症
- 指定感染症（病状が重篤かつ全国的・急速なまん延のおそれ）例：新型コロナウイルス
- 新感染症（全国的かつ急速なまん延のおそれ）



3 柔軟かつ機動的な対策の切替え

改定前

- 対策の目的として、
- ①「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する」
- ②「市民生活及び経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする」を掲げる

改定後

- 対策の目的として、
- ①「感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護」
- ②「市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化」を掲げる
- 「対策実施上の留意点」という項目を拡充し、多様な状況に対応できるものとした



4 発生段階の考え方を整理

改定前

- 未発生期、海外発生期、国内発生早期、都内発生早期、都内感染期、小康期の6期に整理
- 取組がフェーズにより細かく分かれており、煩雑なものとなっていた

改定後

- 準備期、初動期、対応期の3期に整理
- 全体の取組をより分かりやすくするとともに、感染症の影響を最小限にするため、準備期での取組を充実



5 対策項目の見直し

改定前

- 実施体制、情報提供・共有、まん延防止に関する措置、予防接種、医療、住民の生活及び地域経済の安定に関する措置の6項目に整理

改定後

- 実施体制、情報提供・共有・リスクコミュニケーション、まん延防止、ワクチン、保健、物資、住民の生活及び地域経済の安定の確保の7項目に整理
- 「医療」としていた項目に、新型コロナ対応で課題となった「保健、物資」という項目を独立させた



各対策項目の考え方及び取組

対策項目ごとの準備期・初動期・対応期の取組内容 抜粋

対策項目	準備期	初動期	対応期
①実施体制	役割整理・指揮命令系統の構築、研修・訓練を通じた連携強化	情報連絡会議の開催、対策本部設置の検討、人員体制の強化	本部体制の継続・職員派遣応援、緊急事態措置の実施、本部の廃止
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	認知度・信頼度向上のための情報発信、双方向コミュニケーション体制の整備	リスクコミュニケーション体制を本格稼働、都との情報連携	市民理解を深める迅速な情報提供、偏見・差別や偽・誤情報への対応
③まん延防止	基本的な感染対策の普及、有事対応への理解促進	業務継続計画に基づく対応準備	感染症法に基づく措置の実施、状況に応じた対策の切替え
④ワクチン	接種体制・資材の準備、住民接種シミュレーション、D X 推進	接種会場・医療従事者の確保、接種体制の構築	特定接種・住民接種の実施、健康被害救済、接種記録管理
⑤保健	（都と連携した体制整備）	（都の積極的疫学調査等を支援）	健康観察・生活支援への協力（都と連携）
⑥物資	感染症対策物資等の備蓄、消防機関への支援	（備蓄状況の確認）	備蓄状況の確認・供出、物資の安定供給
⑦市民生活及び地域経済の安定の確保	情報共有体制・支援制度の整備、物資備蓄の勧奨、火葬体制の検討	来庁者対応、要配慮者支援の準備、施設利用の検討	心身への影響対策、生活支援、生活関連物資の価格安定、事業者支援

市の危機管理体制

発生段階に応じて「情報連絡会議」から「市対策本部」へ迅速に移行

準備期

新型インフルエンザ等の発生情報収集

日常的に情報収集を実施

初動期

新型インフルエンザ等対策 情報連絡会議

座長：健幸福祉部長
構成員：関係部の部長・課長等

各部からの要請又は健幸福祉部長の判断により
開催し情報共有・対応準備

対応期

市対策本部の設置・運営

政府の緊急事態宣言後、直ちに設置（任意設置も可）

本部長：市長／副本部長：副市長・教育長
本部員：各部長級職員、健康推進課長、消防署長等

国・都との連携

市対策本部は、政府対策本部・都対策本部と相互に緊密な連携を図りつつ、新型インフルエンザ等対策を総合的に推進する。市は近隣区市町村とも連携し、対策の実施に当たる。